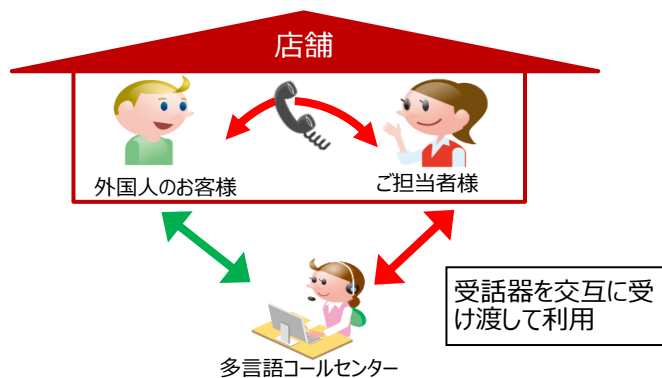


「愛知県多言語コールセンター」利用者募集！

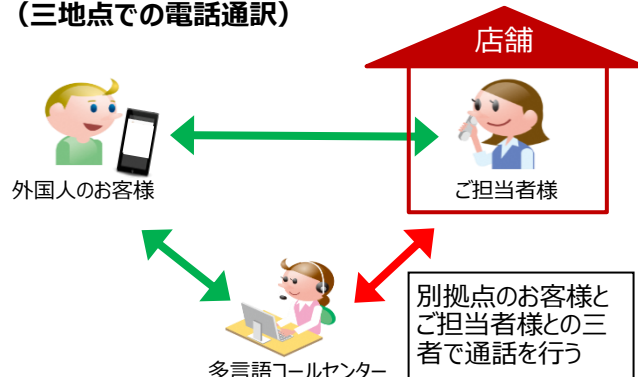
愛知県では外国人観光客の受入れに取り組んでいる又は取り組もうとしている県内事業者を対象として、多言語による電話通訳・簡易翻訳サービスを導入しています。

電話通訳サービス

◆外国人のお客様が店舗等に直接来店された場合
(二地点での電話通訳)



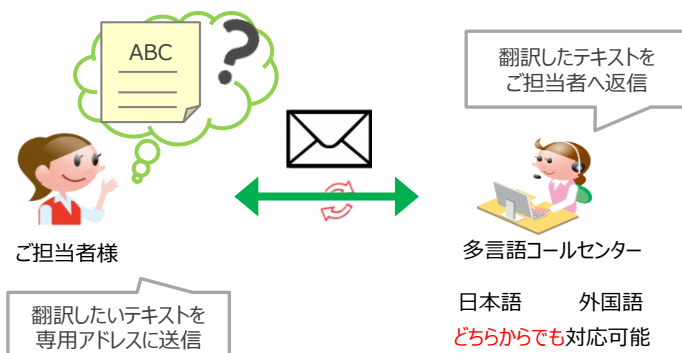
◆外国人のお客様からの電話で問合せがあった場合
(三地点での電話通訳)



※通訳サービスをご利用いただくお客様のPBX（ビジネスフォン）の三者間通話機能または電話事業者の三者通話サービスの利用が必要です。

翻訳サービス

◆ご担当者様からの翻訳依頼に対応する場合



※翻訳サービスのみ、日本語換算200文字以内を月に10回までという利用上限があります。

概要

対象

中小企業基本法に該当する※1愛知県内の観光関係事業者（宿泊施設、小売店、飲食店等）、観光施設、観光案内所等 ※交通事業者等は対象外となります※2

対応言語

9言語
(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語・ベトナム語・タガログ語・フランス語)
※翻訳サービスは中国語（簡体字・繁体字）に対応。

対応時間

24時間※3

対応サービス

電話通訳サービス、翻訳サービス

利用料

無料※4

留意点

本サービスは、観光に関する日常会話程度を想定し、医療通訳や法律相談などの専門的な通訳・翻訳は対象外

※1 詳細の対象要件については別紙「利用登録申込書」の表面に記載の【中小企業基本法に基づく中小企業の定義】をご参照ください。

※2 交通事業者、県域をまたぐ国定公園、国の施設。

※3 タイ語は9時～18時、ベトナム語、タガログ語、フランス語は10時～19時。 ※4 通話料金は各事業者様のご負担。

想定利用シーン

外国人観光客は言葉が分からず敬遠してたけど、**通訳で相手とコミュニケーションがスムーズに取れて売上アップ**できそう！



飲食店舗様

※1 日常会話程度を想定し、医療通訳や法律相談などの専門的な通訳・翻訳は対象外

通訳を介して外国人のお客様に説明ができるので、**日本語を話すお客様と同じように接客**ができる！



小売店舗様

※2 鉄道、宿泊、飲食店等の予約代行は、通訳・翻訳の対象外

チェックイン、チェックアウトの案内や施設利用のルール**説明が簡単**にできるから他のお客様をお待たせしなくてよさそう！



宿泊施設様

利用開始までの流れ ～登録方法～

多言語コールセンターを利用したい！



申込書をダウンロード

愛知県のホームページからダウンロード下さい。

URL: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kokusai-kanko/tagengo-callcenter2022.html>



お申込み

申込用紙に必要事項を記入し、メールでお申込下さい。**登録は随時受付中です。**

右記のアドレスに送付して下さい。 E-mail : aichi-jimukyoku@west.ntt.co.jp
愛知県多言語コールセンター事務局 宛



お申込確認後、7営業日以内を目途に利用開始日を連絡いたします



利用開始

お問い合わせ先

【事業全般についてのお問い合わせ】

愛知県 観光コンベンション局国際観光コンベンション課 誘客促進グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 (県庁本庁舎1階)
TEL : 052-954-6378 (平日8:45~17:30) E-mail : kokusai-kanko@pref.aichi.lg.jp

【ご利用に係るお問い合わせ】

愛知県多言語コールセンター事務局
〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場3-5-8 オーク心齋橋ビル3階
TEL : 06-4256-6475 (平日9:00~17:00) E-mail : aichi-jimukyoku@west.ntt.co.jp